

地域への取組み

CSRの取組み ～地域社会・地域経済への貢献～

当行の経営理念である「地域とともに」「お客さまのために」「『親切』の心で」の実現に向け、地域社会の活性化と持続可能性を高めるための活動を行っております。

中小企業育成への取組み

「千葉元気印企業大賞」

平成7年度より、フジサンケイ ビジネスアイ(日本工業新聞社)との共催で、千葉県の活気あふれる中小企業・ベンチャー企業の表彰を通じて地域企業の発展を支援しております。



次世代経営者育成への取組み

ちば興銀「経営塾」

ちば興銀「経営塾」は、地元企業育成支援・後継経営者育成支援の取組みのひとつとして、平成16年9月に設立されました。幅広い視点で経営を捉えていただくための視察会やセミナーを定期的で開催しております。これまでに100名を超える塾生に学びの場を提供しております。



最近の 活動状況

- 2 4 / 5 台湾ビジネス視察会
- 2 4 / 6 次世代経営研究講座
- 2 4 / 7 「大切にしたい会社」講座
- 2 4 / 8 第四期生修了式&講演会
- 2 5 / 1 新春講演会



地域への取組み

地域密着型金融取組み事例発表・関東財務局より顕彰状授与！(平成24年4月12日)

当行の医療・アグリビジネス分野を含めた取組みが高く評価され、関東財務局より「平成23年度地域密着型金融に関する取組みへの顕彰状」をいただきました。

関東財務局が、地域金融機関の地域密着型金融の取組みを進化・定着させることを目的に、管内金融機関の取組みを評価し優良な金融機関を顕彰するものです。

当行は今後も、地域活性化と地元企業の成長を支援する様々な取組みを続けてまいります。



次世代育成への取組み

「くるみんマーク」再取得！千葉労働局長より認定証交付！（平成24年7月4日）

千葉労働局長より、次世代育成支援対策推進法（※）第13条に基づく「基準適合一般事業主」としての認定を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を再取得いたしました。平成19年に続き2回目の認定・取得となります。

当行では、従業員が仕事と育児を両立できるよう支援するための環境整備・各種施策等の実施を、従業員に対するCSR（企業の社会的責任）の一環と位置付け、積極的に取り組んでおります。

当行は、今後も継続して仕事と家庭の両立を支援し、働きやすい職場作りに努めてまいります。



次世代認定マーク
（愛称：くるみん）

「2012・07」は2007年と2012年に認定を受けたことを示しています。

※「次世代育成支援対策推進法」

急速な少子化に対応し、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を目的に平成17年に施行されたものです。仕事と子育ての両立ができる環境の整備などについて行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出を行い、目標の達成が認定されると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）が付与されます。

なお、当認定は平成19年4月より申請受付が開始されており、当行は千葉県内における第1号の認定企業となっております。

「こども110番のいえ」を全店で展開！（平成24年8月1日）

犯罪に巻き込まれそうになり助けをもとめてきたこどもの保護や110番通報、保護者への連絡を行う「こども110番事業」に参画し、窓口の営業時間内において「こども110番のいえ」としての活動を行っております。

当行オリジナルステッカーを全営業店入口に貼付し、地域と一体でこどもたちの安全を守るための活動を展開してまいります。



夏休み体験隊「サマーキッズスクール2012」開催！（平成24年8月28日）

次世代育成支援を目的に、毎年実施している金融教育・しごと体験イベントで、今回で6回目の開催となります。県内在住の小学校5・6年生30名が参加しました。また、当行でのインターンシップに参加している大学生が、カリキュラムの一環として協力しました。

当日は、千葉商科大学大学院教授、伊藤宏一先生を講師に、「お金って何？」をテーマとして、お金の意味や使い道などについて学習し、続いて、マリーンズ戦のプログラムを販売する「働く」体験をすることで、大切なお金に関する理解を深めていただきました。

講師／千葉商科大学
大学院教授
伊藤 宏一 先生



経営方針

平成24年度
中間期の
概要

トピックス

地域への
取組み

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結
決算

自己資本の
充実の状況等
について

60周年運動の展開

～つないでいこう。これからも～



地域への取組み

「おかげさまで60周年・ちば興銀スペシャルデー」開催！（平成24年6月2日）

毎年マッチデーを行っており、今回は創立60周年記念事業の一環として開催いたしました。当日は、ちば興銀ブースにて、観戦チケットや特製タオルなどがあたる、ガラポン抽選会を先着1,500名さまに行ったほか、ラッキーナンバーチラシの配布や、60周年を記念して、スクラッチくじによる60個の福袋プレゼントを行いました。

千葉県のキャラクター・チーバくと千葉ロッテマリーンズのキャラクター・マー君が競演する様々なイベントも開催され、参加された方には大変ご好評をいただきました。

当行は地元金融機関として、今後も千葉ロッテマリーンズを応援するとともに、千葉県の活性化に寄与するための活動を行ってまいります。



環境への取組み

「緑のカーテン運動・緑育運動」の実施

創立60周年記念事業の一環として、「緑のカーテン運動」(*)を展開してまいります。初年度は本店で活動を開始し、本店役職員を中心に壁面緑化のモデル実習として、パッションフルーツの栽培を行いました。来年度以降、県内各地の学校、自治体等と協力し、全店で展開していく予定です。

※「緑のカーテン運動」：光合成によるCO₂の吸収を図るとともに、夏の強い日差しを遮り、空調負荷の低減をめざす壁面緑化運動により、地域の皆さまとともに、環境にやさしい街づくりを支援する活動です。



震災復興に向けた取組み

「がんばろう千葉」キャンペーンへの取組み ～「がんばろう千葉応援隊」に参加～

東日本大震災からの復興を支援し、千葉県経済の活性化を応援するための様々な取組みを行っております。その活動のひとつとして、千葉県が実施する「がんばろう千葉」キャンペーン及び「がんばろう千葉応援隊」の趣旨に賛同し、法人として応援隊に加入しております。

当行は、今後も千葉を元気にするための様々な活動を行ってまいります。

「がんばろう千葉」キャンペーンについては下記千葉県HPをご参照ください。
(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/ganbaro/index.html>)



文化・スポーツ活動

コスモスコンサートの開催

地元の皆さまにクラシック音楽に親しんでいただけるよう、JR千葉駅前広場にてミニコンサートを19年連続で開催しております(6月「祝・千葉県民の日」)。



各種スポーツ大会・文化活動への協賛

毎年、当行主催による「千葉興業銀行杯親善ゲートボール大会」を開催しており、多くの県内ゲートボール愛好家の方々にご参加いただいております。

また、「千葉県障害者スポーツ大会」への協賛及び選手参加(5月)や、その他県文化振興財団等への協賛も行っております。



「ちばアクアラインマラソン」に協賛！

平成24年10月に行われた「ちばアクアラインマラソン」に、オフィシャルスポンサーとして協賛いたしました。

当行行員もランナーとして参加し、また、当行清見台出張所の駐車場を応援イベント会場として提供するなど、県を上げた一大イベントへ協力いたしました。



経営方針

平成24年度
中間期の
概要

トピックス

地域への
取組み

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結
決算

自己資本の
充実の状況等
について

社会奉仕活動

「小さな親切」運動の推進

当行は、33都道府県が参加する全国的組織「小さな親切」運動の千葉県本部及び事務局として、県内の運動推進に努めております。「小さな親切」を実行した人に贈る「実行章」は、千葉県内で平成24年度上期(4月～9月)において258名が受章されました。当行行員は全員会員登録しており、清掃等のボランティア活動や寄付・募金活動を実施しております。



地域交流活動への積極的参加

例年、春の県下一斉ゴミゼロ運動に行員・スタッフ及びその家族がボランティア参加しております(全部室店参加 総数1,049名)。

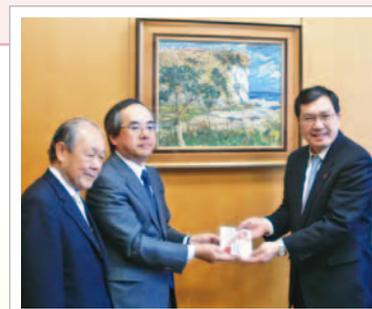
また、国道14号・357号沿線の16企業・団体に組織される「国道をきれいにする会」に参加し、毎月沿道を清掃しております(平成23年度延べ431名参加)。



交通安全意識を啓蒙

当行と千葉日報社が共同で設立した「コスモス交通安全協力会」より、県内新中学一年生へスポークライト(自転車事故防止用反射板)を毎年贈呈しております(18年間で延べ221,900個)。

また、県の交通安全推進委員会が推進する交通安全運動期間におけるポスターの全店掲示及び、交通安全リボンを全行員・スタッフが着用し、交通安全意識の啓蒙につとめております。



寄付活動

行員やお客さまから集めた不要衣料品を千葉県民間病院協会会員である柏戸病院と千葉みなと病院へ寄贈しております。

全店から集めた古切手・使用済テレカ等は、千葉市社会福祉協議会ボランティアセンターへ寄贈しており、これらは、障がい者への車椅子購入やボランティア活動資金として利用されております。

また、当行役職員による募金活動「ともしびの会」より、年末に県内の養護施設等へ浄財を寄贈しております。



地域密着型金融の恒久的な取組み

地域密着型金融への取組み方針

当行は、平成23年5月に平成23・24年度の2年間の計画として「地域密着型金融の恒久的な取組み」を策定・公表いたしました。お客さまの経営課題やニーズに積極的にお応えし、コンサルティング機能の発揮により、地域の・お客さまの発展と成長持続に向け誠心誠意取組んでいくことが地元金融機関としての最大の使命であると考へており、この遂行のため、地域密着型金融のさらなる推進に取組んでまいります。

地域密着型金融推進に係る取組みとして、①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献を大きな3つの柱として、それぞれ以下の項目について、積極的に取組んでおります。

金融円滑化の取組みの概要

金融円滑化に関する基本方針

当行は、「地域とともに」「お客さまのために」「『親切』の心で」の企業理念のもと、金融機能の提供を通じて地域の皆さまのお役に立つことが使命であるとの考えに基づき、従来より地域への円滑な資金供給やお客さまの経営支援等の地域密着型金融に積極的に取組んでまいりました。最近の経済金融情勢及び雇用環境の下における地域の中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまのお借入れの返済に係る負担の状況を鑑み、地域金融機関としての業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、お客さまの事業活動の円滑な遂行及びこれを通じた雇用の安定並びに生活の安定を期し、もって地域社会のさらなる発展と地域経済活性化に貢献することを目的とし、「金融円滑化に関する基本方針」を制定いたしました。

頭取を委員長とする横断的な組織である「金融円滑化推進委員会」及び各営業店に配置した「金融円滑化責任者」を中心として、地域における金融の円滑化への取組みを全行あげて強化してまいります。

〈地域密着型金融の数値目標の進捗状況(平成23年4月～平成24年9月)〉

取組み項目	数値目標 平成23年4月～25年3月	平成23年4月～24年9月の 実績	進捗率(%)
事業承継案件への関与数	100社以上	230社	230%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	58回	116%
年金等ライフプランニング相談会開催数	500回以上	378回	75%
創業・新事業支援融資	150件以上	59件	39%
営業斡旋、ビジネスマッチング等の数	200件以上	844件	422%
経営改善支援取組み率 ^(注1)	11%以上	11.0%	100%
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	60先以上	85先	141%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率 ^(注2)	10%以上	10.1%	101%
再生計画策定率 ^(注3)	10%以上	10.1%	101%
事業再生に向けた取組み先数 ^(注4)	10先以上	28先	280%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	動産・債権譲渡担保融資案件200件	140件	70%
2級ファイナンシャルプランニング技能士 (中小事業主資産相談業務)	100名増加	68名	68%
職場体験学習の開催	20回以上	14件	70%

(注1)経営改善支援取組み率=経営改善支援先(正常先除く)/期初債務者数(正常先除く)

(注2)経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率=経営改善支援先のうち期初比債務者区分ランクアップ先/経営改善支援先数(正常先除く)

(注3)再生計画策定率=再生計画策定先数(正常先除く)/経営改善支援先数(正常先除く)

(注4)中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、RCC企業再生スキーム活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジティブファイナンス実行、外部コンサルティング会社活用等の先数

経営方針

平成24年度
中間期の
概要

トピックス

地域への
取組み

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結
決算

自己資本の
充実の状況等
について

基本方針

●ご相談・お申込みに対する対応

- ・お客さまからの新規のお借入れ、借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、真摯に対応するとともにお客さまの事業の状況やご事情を考慮し、できる限り、柔軟な対応に努めてまいります。
- ・お借入れの返済に支障を生じており、または生ずるおそれのあるお客さまからの借入れ条件の変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての改善、または、再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、ご相談に真摯に対応し、できる限り、借入れ条件の変更等を行うよう努めてまいります。

●十分なお説明の実施

- ・お取引内容、借入れ条件について、お客さまにご納得いただけるよう、十分な説明を行うよう努めてまいります。
- ・お申込みにお答えできない場合は、これまでの取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、可能な限り迅速かつ丁寧に、十分な説明を行うよう努めてまいります。

●適切な審査の実施

- ・お客さまが借入れ条件の変更等をしたことがある、返済が滞っているというような形式的な事象にとらわれることなく、お客さまの実情をきめ細かく把握するよう、適切な審査に努めてまいります。

●金融円滑化に関するご意見・苦情への対応

- ・新規のお借入れやご返済条件の変更等に関するご要望及びご意見に対しては、真摯な対応を行うとともに迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

●目利き能力の向上

- ・形式的、表面的ではなく、お客さまの現在おかれている実際の状態をきめ細かく把握し、適切な判断を行うため、行内研修などにより、行員の目利き能力向上に努めてまいります。

●リレーションシップの発揮

- ・お借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとった後も、お客さまとのリレーションシップを

大切にし、継続的なご相談受付、経営相談・経営指導等を行うよう努めてまいります。金融円滑化推進委員会は、この基本方針を各営業店の「金融円滑化責任者」を通じ営業店に周知するとともに、必要に応じてその見直しを行ってまいります。

取組み方針

●中小企業者のお客さまへの取組み方針

- ・中小企業者のお客さまからの借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの事業についての改善、または、再生の可能性等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ・中小企業者のお客さまからのご要望がある場合には、積極的に経営改善計画書の策定・実践を支援してまいります。また、継続的に、中小企業者のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言、支援するなど、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。
- ・お客さまが当行以外の金融機関からお借入れされている場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、守秘義務に留意しつつ、当該他の金融機関と緊密な連携を図ってまいります。
- ・企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、中小企業のお客さまの再生に取組んでまいります。
- ・経営改善相談に対応するための実践的な行内研修を行い、お客さまからのご相談に対応できるよう、人材の育成に努めてまいります。

●住宅ローンをご利用中のお客さまへの取組み方針

- ・住宅ローンをご利用されているお客さまからの借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの財産の状況及び収入の状況を十分に勘案し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ・お客さまが当行以外の金融機関からお借入れをされている場合、または、住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、守秘義務に留意

しつつ、他の金融機関、住宅金融支援機構等との緊密な連携を図ってまいります。

金融円滑化に係る態勢整備

●金融円滑化推進委員会の設置

当行では、平成21年12月1日に金融円滑化に向けた取組み強化を目的として、頭取を委員長とした「金融円滑化推進委員会」を設置いたしました。取締役会等は「金融円滑化推進委員会」から金融円滑化への取組み状況の報告を受け、金融円滑化への取組みが十分であるかを点検し、必要に応じて、「金融円滑化推進委員会」を通じて、全行に向けて改善を指示させる態勢といたします。

●金融円滑化『ご返済相談窓口』の設置

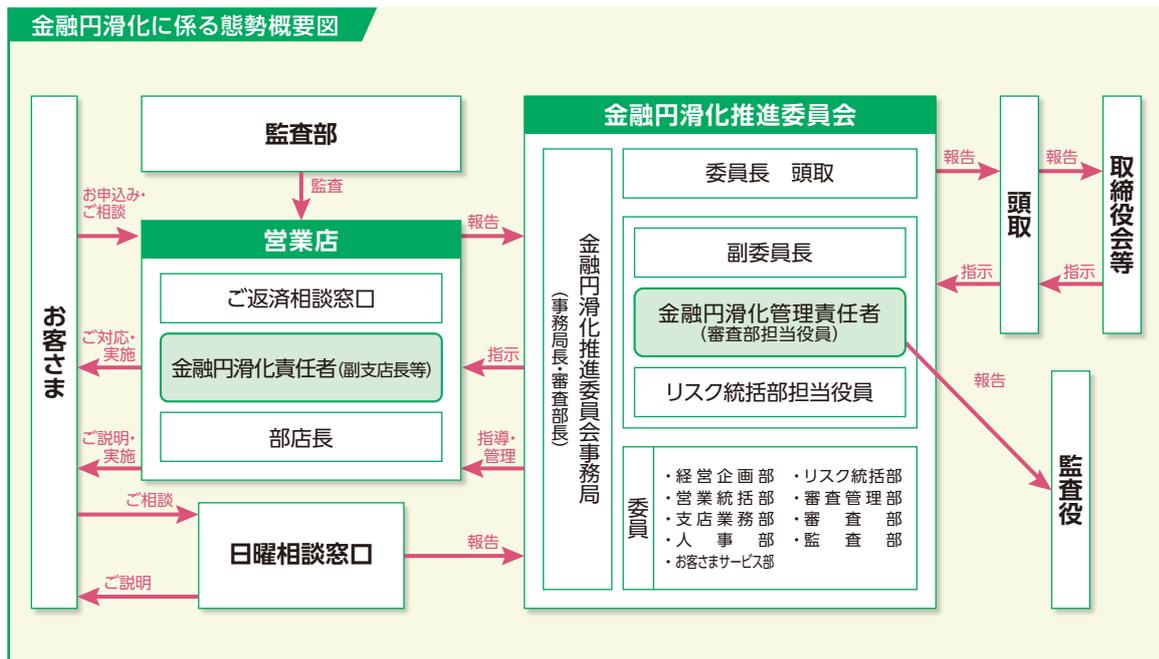
お客さまからのご返済に関するご相談等にお応えするため、全営業店に「ご返済相談窓口」を設置いたしました。

●金融円滑化管理責任者の設置

審査部担当役員を金融円滑化管理責任者に任命し、金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方針の検討、取引先企業に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組み、能力向上を積極的に支援する方針の検討を行ってまいります。

●金融円滑化責任者の設置

お客さまからのご相談等の把握・管理・推進することを目的とするため、全営業店に「金融円滑化責任者」を任命し設置いたしました。



経営方針

平成24年度
中間期の
概要

トピックス

地域への
取組み

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結
決算

自己資本の
充実の状況等
について